

## 生産性向上計画認定審査基準

審査項目(配点)	審査の視点	審査のポイント(例)
(1) 課題認識 (30点)	社会情勢・市場ニーズを定量的に分析出来ており、その上で自社が直面している課題・事象を的確に認識・理解しているか。 【4自社の経営状況、5生産性に関する現状の課題】	自社が属する業界だけでなく、海外、国内、県内の情勢まで考えが及んでいるか？
		自社の強み・弱みを踏まえた上で、業界内での立ち位置について認識しているか？
		自社の経営状況について定量的に熟知しているか？
		上記内容を理解した上で、自社の直面している課題・事象を的確に捉えているか？
(2) 計画の妥当性 (30点)	計画が自社の事業戦略および社会情勢・市場ニーズ等に合致しており、具体的な実行内容が明確になっているか。また、効果達成が見込まれる計画であるか。 【6(1)計画の内容】	将来に向けた経営ビジョン達成のために必要な計画か？
		社会情勢及び市場ニーズに合致した内容になっているか？
		事業戦略及び経営計画に基づいた適切な計画になっているか？
		課題は技術的視点で分析されているか？また定量的か？
		課題に対する対策は自社の技術レベルに合致しているか？
計画の実行にかかる支出は自社の規模(資本金、利益)に見合っているか？		
(3) 実施体制と行動計画 (30点)	計画実行に必要な体制(人材、事務処理能力等)が備わっており、供給業者や大学、公設試験場等、連携が必要な事業者等との連携体制が設定されているか。また、無理のないスケジュールとなっているか。 【6(2)実施体制とスケジュール】	計画達成に向けて、人・技術・設備等が十分か？
		社内での体制が不足している場合、協力先との調整はできているか？
		計画実施に当たって、資金調達先と調整はできているか？
		自社の能力(人員・資金・設備)に見合った実施スケジュールになっているか？
(4) 計画の実施による効果 (10点)	計画の実行により、生産性向上が図られ、利益向上や従業員への利益還元等の波及貢献が考慮された計画になっているか。 【6(3)生産性向上計画の実施による効果】	生産性向上が向上する計画になっているか？
		利益向上が図られる計画となっているか？
		従業員の賃金向上や勤務時間短縮等を考慮した計画になっているか？